

第47回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト運用保守管理業務委託仕様書

1 業務の名称

第47回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト運用保守管理業務

2 業務の目的

令和10年に福井県で開催される第47回全国豊かな海づくり大会の開催機運を醸成し、参加意欲を喚起することを目的として制作した公式ウェブサイト（以下「本サイト」という）について、正常に公開されるように運用保守を行う。

3 履行期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで。

4 業務の範囲

・ サイト運用（コンテンツ更新の支援）、システム保守

5 運用・保守に関する要件

次のことを踏まえ、運用・保守体制表を作成し、委託者の承認を得ること。また、それらに基づき、運用・保守を行うこと。

① 対応窓口の設置

- ・ 障害や操作に関する各種問合せに対応するための窓口「障害発生時の連絡先」、「時間外緊急時の連絡先」、「サポート専用メールアドレス」を設置すること。また、契約締結後、これらを委託者に報告すること。
- ・ 対応時間帯は原則平日日中帯（8時30分から17時15分）とするが、委託者が必要と判断した場合は時間外でも速やかに対応すること。
- ・ 受託者は、障害箇所や原因の追究のために、本サイトに関する障害等の問合せに応じ、必要な対応をとること。

② 障害時の保守

- ・ 障害発生時は障害連絡受付後、速やかに復旧作業に着手すること。
- ・ 障害原因が委託者の取扱いによる場合、再発防止策等の指導・助言を行うこと。

③ 保守に関する作業

- ・ 福井県警が実施する脆弱性試験に対応すること。
- ・ 本サイトの不具合や技術的な事項に関する対応をすること。
- ・ バージョンアップ作業、パッチ等適用の実施すること。

- ・ SSL サーバ証明書の更新すること。
- ・ 保守対象サイトに対する質問への回答、操作方法等の説明、技術的な事項に関する問合せに対応すること。
- ・ 脆弱性が明らかになった場合の適切な対応を行うこと。
- ・ 本サイト内の情報更新の支援、運用上の各種提案をすること。

④ その他

- ・ ウェブサイト内に使用した大会キャラクター「はぴりゅう」について、大会用コスチュームを着用したバージョンへの切り替え作業に対応すること。
(イラストデータは委託者が提供する)
- ・ 保守作業を実施した際には速やかに作業報告書を提出し、委託者の確認を得ること。
- ・ 保守業務が終了した際には、速やかに業務完了報告書を委託者に提出すること。業務完了報告書の確認をもって保守業務の検収を完了する。

6 その他

- ・ 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- ・ 本仕様書に明記なき事項、その他制作等に関し疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により進めるものとする。